

8月分出生届け



ちっちゃん新しい市民

8月中の出生届けは2人で、掲載を承諾された方のみ掲載しています。

お名前	保護者
たけのうち このは 竹ノ内心春ちゃん	直博さん るみ子さん
8月7日生まれ	幌内初音町

【問合せ】市民生活課
市民年金係 ☎②3187

ぬくもり除雪サービス
お年寄りが除雪をしないで暮らせるまちづくり

【利用対象世帯】

- ①世帯全員が70歳以上の世帯
- ②重度身体障害者世帯(身体障害者手帳1級または2級の方のみの世帯)

【利用できるサービス料金】

◆**間口除雪**：生活路の確保のため、除雪車の出動日に玄関から公道まで

(おおむね幅1m、長さ10m程度)を、午前9時ごろまでに除雪します。



【料金(ひと冬/契約時に一括納入)】

▼世帯全員が70歳以上74歳までの世帯：20,000円

▼世帯全員が75歳以上または、重度身体障害者世帯：10,000円

※除雪の範囲によって追加負担額が必要になります。

◆**屋根・窓等緊急除雪**：落雪や積雪で家屋が倒壊する恐れのある屋根や窓、非常口などを除雪します。

【料金(除雪の都度納入)】除雪費用額の3割

【除雪契約期間】12月1日～平成25年3月31日

【申込方法】10月15日(月)までに社会福祉協議会(若松町10-15)にお申し込みください。

【問合せ】社会福祉協議会 ☎②3151 / ふれあい健康センター 福祉係 ☎③2010

国民年金保険料の後納制度が始まります

国民年金保険料を納めることができる期間が、過去2年から過去10年に延長されました。過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納めることにより、将来の年金額を増やしたり、納付期間が不足し年金を受給できなかつた方が受給資格を得られる場合があります。



後納保険料は、平成24年10月1日から平成25年9月30日までの期間に限り納めることができます。(当時の保険料額に一定の金額が加算されます)

後納をご希望の方は、岩見沢年金事務所にお申し込みください。ただし、老齢基礎年金を受給されている方などは、後納制度をご利用できません。

なお、対象期間のある方に、日本年金機構から順次「国民年金保険料の納付可能期間延長のお知らせ」が送付されます。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】岩見沢年金事務所 ☎0126-22-5804、市民生活課市民年金係 ☎②3187

三笠市総合計画審議会委員募集

総合計画審議会は、三笠市の将来にわたる発展と安定的な市政運営を促進するため、総合計画の策定やまちづくりを総合的に調査・審議をする大切な役割を担っています。

現在活動いただいている委員の任期満了(10月31日)に伴い、市民の皆さんから審議会の委員を募集しますので、まちづくりに関心のある方の応募をお待ちしています。

【募集人数】男女各1人(審議会には、市民公募のほか条例に基づき

づく団体の代表者などが参加します)

【任期】平成24年11月1日～平成26年10月31日の2年間

【応募資格】まちづくりに関心のある市民(高校生以下を除く)で50歳未満の方

【応募方法】市が指定する応募用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

※詳しくはお問い合わせください。

【応募期限】10月15日(月)

【選考結果】書類選考後、直接本人に通知します。

【応募・問合せ】企画振興課企画係 ☎②3182

川俣正さん

クリアファイルを寄贈

三笠市出身で世界的に活躍するアーティスト・川俣正さんから、市内の中学生・高校生に対し、川俣さんがデザインしたクリアファイルのプレゼントがありました。



【問合せ】
学校教育課学校教育係 ☎②2197